

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第1回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和6年10月8日（火） 13時20分から15時35分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、水田敏弘、森一光、徳澤順子、山口明伸 < 事務局 > 企画部企画政策課長：関根利和 企画部財政課長：皆川健司 財政担当主幹：吉田了 総務部長：三橋義明、財産管理課長：杉崎圭太 資産経営担当主査：芳賀俊介、主事：喜々津雪羽、浅沼智也 教育委員会教育政策課長：奥谷浩二 教育政策担当副主幹：千野あずさ 【欠席者】0名 【傍聴者】0名		
議 題	（1）議事録承認委員の指名 （2）町立小中学校再配置候補案の検討経過等について （3）公共施設等総合管理計画の進捗状況について		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	○開会 【三橋総務部長】 これより本日の会議を始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、ご出席頂きまして、ありがとうございます。 ただ今より、令和6年度第1回公共施設再編計画進行管理委員会を開催いたします。		

本委員会の開催に先立ち、委員に一部変更がございましたので、ご報告いたします。寒川町社会教育委員会議からの推薦者でありました、森和彦委員につきましては、社会教育委員会議の議長より委員を変更したい旨の申し出がございました。本委員会の委員変更の申し出に基づきまして、後任の山口明伸様の任期につきましては、寒川町公共施設再編計画進行委員会設置要綱第3条に基づき、前年者の残任期間となりますことを、ご了承ください。

続きまして次第の2、委員委嘱状交付です。本来であれば町長より委嘱状をお渡しするところですが、本日、他の公務があり不在の為、私より委嘱状をお渡しいたします。

続きまして、次第の3委員自己紹介になります。

森委員の後任として、山口明伸様が、本委員会の委員に着任されたことから、改めまして、各委員の皆さまより自己紹介をお願いいたします。

～委員各自自己紹介～

続きまして、本年4月1日付で、財産管理課の担当職員に人事異動がありましたので、改めまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

～事務局職員自己紹介～

議題に入ります前に、皆様に3点のお願いをさせていただきます。

1点目としまして、本委員会の内容は、寒川町自治基本条例第15条に規定する会議公開の原則に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますので、ご理解のほどお願いいたします。

2点目は、議事録作成のために、録音をさせていただきますので、ご理解頂きたいと思います。

最後に、3点目としまして、本日は傍聴者がいらっしゃらないため、このまま進めさせていただきます。

それでは、次第の4以降につきましては、山崎委員長に進行のほどお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○議題1：議事録承認委員の指名

【山崎委員長】

委員の皆さま、お久しぶりです。今日は少し気温が寒くて、身が引き締まる思いであります。本日の再編計画進行管理委員会は町にとってかなり大事な案件である議事があります。皆さまの貴重な御意見や御提案を、ぜひともこの委員会で忌憚なく発信いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）の議事録承認委員の指名になります。この議事録承認委員は、事務局から議事録のテープ起こし後の原稿が送られてきて、その内容に誤りがないかご確認頂き、公表するにあたっての承認を頂くことをお願いし、会議ごとに名簿順でお願いをしているところでございます。

今回の議事録承認委員につきましては、前回は、教育委員推薦の森委員でした。今回は、茅野委員となりますが、よろしいでしょうか。

【茅野委員】

はい。承知いたしました。

【山崎委員長】

それでは、よろしくお願いいたします。

○議題２：町立小中学校再配置候補案の検討経過等について

【山崎委員長】

続きまして、議題の２つ目であります、（２）町立小中学校再配置候補案の検討経過について、を議題といたします。

議題の（２）につきましては、公共施設再編計画、人口減少・少子高齢化社会に見合った公共施設等の最適配置を図るため、現状の小中学校８校から、将来的に６校への再編を行うため、検討を進めております。本日は、小中学校の最適配置案として絞り込まれた２案について、最新の人口推計や財政推計を基に再検証を行った結果をご報告いただきます。

それでは、担当課よりご説明をお願いいたします。

～～教育委員会 奥谷教育政策課長より資料に基づき説明～～

～～ 企画部 皆川財政課長より資料に基づき説明 ～～

【山崎委員長】

担当課からの説明が終わりました。

ただ今の議題につきましては、町の人口推計と財政推計の結果と、その結果を受けて検討を行った、町立小中学校の最適配置案の経過についての説明がありましたが、委員の皆様よりご質問やご意見等をお受けしたいと思います。ご意見等、ありますでしょうか。

【水田委員】

B案とD案の売却について聞きたいと思います。売却する土地については住宅建築という形で決めているのでしょうか。または商業施設も視野に入れて考えているのでしょうか。また、寒川東中学校は市街化調整地域ですよね。市街化調整地域については売却を考えておらず、町のために活用していく考えなのか、その点をお聞きしたいです。

【杉崎財産管理課長】

ありがとうございます。

まず、1点目の土地の売却の仕方です。売却後の用途、売却後の使われ方に関しては、特段検討しておりません。

また、2点目の寒川東中学校は市街化調整区域ですので建物の建築が不可能な部分となります。現状では、B案になると寒川東中学校は取り壊しになりますので、その先の売却は考えていない状況です。売ることも現実的ではありませんので、跡地の利用方法については、まだ検討に至っていない状況です。

【水田委員】

学校の土地の売却に当たり、住宅等に限ることができるかは別として、住宅に限定した場合、若い世代が引っ越してくることで人口増が見込めます。そのような意味で、商業施設というの、メリットはあるかもしれませんが、住宅に限定して売却を進めていくほうが町としてもよい気もするのですが、その辺の話は出ていないことですか。

【杉崎財産管理課長】

今の時点では、まだ検討が進んでいない状況です。御意見いただきましたので、例えば住宅地として売り出していくことで人口が増えるということも当然考えられます。また、都市計画の区域上、商業施設が入ることは難しいかもしれませんが、商業施設が入れるのであれば、交流人

	口、関係人口が増えることになり、そこににぎわいが出てくることになりますので、知名度アップにもつながってきます。その辺りについては今後検討していきたいと思っております。 【山崎委員長】 寒川東中学校は市街化調整区域にあるため、土地が売れる状態ではないと思います。市街化調整区域には公的施設以外は建てられないという前提があると思うのですが、除却した後に、収益を生むような事業が期待できるのかどうかはアイデアが出てこないと財政推計上には乗せられないと思うのですが、現時点では跡地利用は財政推計に含んでいないということで、よろしいでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 はい。 【森委員】 小・中学校の適正化については、総合計画や都市計画の中に位置づけられているのでしょうか。先ほど水田委員からもお話があったように、寒川東中学校は市街化調整区域ですが、あの近隣は西側が商業地域です。その東側が市街化調整区域ですので都市計画サイドでは、やはり商業地域から市街化調整区域というのは通常あり得ない部分でもあります。そのため、都市計画を、例えば市街化の住居地域とかにしながら進めていくというような位置づけをつくっていき、町として土地の有効利用を狙って、財政を確保していく方法はないのか検討していくべきではないかでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 ありがとうございました。 総合計画に位置づけているのかということに関して、今年度中にB案かD案か決めることになりますので、決まり次第、総合計画に載せることになります。総合計画はここで4年間の計画期間が終わりますので、次の4年間の計画が来年から始まります。再編計画も学校適正化も決めて、来年度からの総合計画の実施計画に載せていく形になります。 都市計画に位置づいているのかということですが、委員御存じのとおり、線引きを変えるのはなかなか大変な部分があるかと思っておりますので、一概に言うことができないのが正直なところです。
--	--

また、その売却後の使い道も、今は考え切れていないところがあります。他の事例を見ると、学校の取り壊しが決まってから、市場調査を行い、買手がつくのか調査を行うなどいろいろな事例があると思います。有効活用してくださるところから手が挙がるのであれば、森委員のおっしゃるように、にぎわいの創出になるかと思いますので、そのような検討はできるのではないかと考えております。

【森委員】

自治会の立場からすると、学校再編ということで学校を売却してしまうと、避難所がなくなることにもつながります。その点については、何か町として考慮されている部分があるのかお聞きしたいです。

【奥谷教育政策課長】

資料１の１０ページにＢ案、Ｄ案の比較表が載っています。森委員が懸念される点というのが、寒川中学校がなくなってしまった場合に、一之宮小学校もなくなってしまうので、西側の避難所の機能が薄くなってしまうのではないかとということかと思えます。こちらの比較表に記載されているのですが、「広域避難所としては、南西部に広域避難場所が未設置となることから地域的なバランスに欠けるため、南西部に広域避難所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考えられる」ということになっていますので、仮に学校がなくなったとしても、そのような避難所等の手当てはしていかなければいけないと考えておりますので、その辺は今後の検討課題になると思っております。

【高橋副委員長】

学校の再編についてお伺いしたいのですけれども、資料１のＢ案とＤ案とのメリット、デメリットを御丁寧に御説明いただいたのですが、最終的には、小学校は南小学校と一之宮小学校を合併することが前提ですよ。

【奥谷教育政策課長】

その通りです。どちらの場合も一之宮小学校の場所がなくなり、南小学校の場所に合体することになります。

【高橋副委員長】

結論的には、Ｂ案とＤ案の違いというのは、寒川東中学校を残すのか

寒川中学校を残すのかという話ですよね。

【奥谷教育政策課長】

その通りです。

【高橋副委員長】

寒川東中学校は市街化調整区域であり、寒川中学校は市街化区域で売ることができます。その場合、D案になると思います。事務局としては何案か候補を出して、どれがよいか比較するということなのでしょうけれども、基本的にはもう結論は出ているのかなと私は思っています。

【奥谷教育政策課長】

先ほどの避難所の配置バランスなどもあるので、一概に市街化調整区域か市街化区域かというだけで決まる話ではないと考えております。

【高橋副委員長】

その点に関しては議会などで議論があるのでしょうけれども、基本的には学校ありきです。要するに、避難所のために学校を造っているわけではないですよ。逆に、西側の避難所がなくなるのであれば、そのための避難所を小さくても良いので造れば良いのではないですか。あまり選択に時間を使っている暇はないのではないかと思います。B案かD案かが決まらないことには学校再編が一切動かないわけですよ。それで、学校整備にはなぜ10年後まで待たなければいけないのでしょうか。再編の結論が出たらそれこそ、再編に関係のない北部の学校から改築をし始めないと、どんどん後送りになってしまいます。財政的にも負担が後送りになって固まってしまうのではないのでしょうか。

再編計画の中で実際に学校の改築が始まるのは10年後ですよ。教育委員会からすれば、学校の改築は早いほうがよいでしょう。

【奥谷教育政策課長】

資料1の26ページに学校再編の標準的なスケジュールということで、他市町を参考にしたものを載せています。学校再編には地域との合意や調整を行う必要があります。

また、再編計画で学校に複合化する施設などの検討も進めていかなければならないので、再編が決まったからといってすぐに建て替える方向に進められるというわけではありません。

【高橋副委員長】

教育委員会からすれば、1年目から6年目までのタイムスケジュールができていますよね。これをなるべく短くしていただくことはできませんかという話です。それは財政全体の問題になりますが、次の議題で議論していただければと思います。

【山崎委員長】

今の話に関連して、資料1の9ページ、10ページに、B案、D案の再配置案の検証が出ています。こちらの基本計画をまとめるときにも、委員長として関わらせていただいたのですが、B案とD案、最終的にどちらがいいのか、委員の御意見はそれぞれ伺ったのですが、最終的には両案の併記という形でここではまとめた経緯があります。10ページのところでは、学校と地域との連携というところでは少し差が出ており、また、整備経費というところではD案のほうに優位性があるということもあって、分かりやすく認識されると思うのですが、そのほかの項目はおおむね同じ評価だと思います。

ただ、やはり高橋委員がおっしゃるように、これから先、10年も待ってられません。子供たちは成長します。資料1の27ページに新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として文科省の資料を記載していますけれども、この委員会のときに残念だったと思う部分は、これは文科省の一つのビジョンではあるわけですが、一方で、やはり寒川町らしい新しい教育のビジョンをもう少し盛り込めるとよかったと思っています。

財政的な話はあるわけですが、子供たちにとってどういう教育の場が一番いいのか、これは通学路もアクセスも安全性もいろいろなことを含めて、あるいはコミュニティ・スクールに複合化されることによって、いろいろな意味で子供たちに豊かな場が与えられるというところが、皆さまの大きな興味・関心事だったように思います。財政が破綻してはいけません、財政推計上はD案のほうが良いと示されているわけですが、一方で、B案でも持ちこたえられるのであれば、そちらをやはり支持したいという意見も少なからずあるように思います。ここの委員会ではB案かD案を決定する場でもありませんが、財政の推計の話も説明を受けましたので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

【杉崎財産管理課長】

資料１の２８ページに基本計画見直しまでのスケジュールを記載しております。１０月中に総合教育会議が予定されています。そこで、町長と教育委員会でＢ案かＤ案かの協議を行うこととなっております。また、１２月下旬から１月下旬に小・中学校適正化計画と再編計画のパブリックコメントを実施します。この段階では、Ｂ案かＤ案かが決まっています。委員長から、忌憚のない御意見をいただきたいというお話がありました。次回の本委員会の開催日には、再編計画の中には学校適正化案はＢ案ですとかＤ案ですとかという確定案をお示しする段階になりますので、ぜひとも本日幅広く御意見をいただければと思います。

【水田委員】

先ほどお話した続きになるのですが、市街化調整区域の利用については観光資源の有効な利用上必要な施設とされているので、道の駅も出来るかと思います。その点も踏まえると、やはり市街化区域ではなく、市街化調整地域でも観光資源などのいろいろな施設も含めて考えたほうがよいのではないかと思います。

【山崎委員長】

廃校をイノベーションしたり、コンバージョンした事例が全国にもかなり増えてきています。寒川東中学校は市街化調整区域ですが、何か有効利用ができて、収益を上げることもできるかもしれません。その点を踏まえても、子供たちへの教育的にＢ案とＤ案のどちらがよいということは、最終的に町のほうで判断をしていただくことになりますが、この委員会で御意見をいただくのは今しかないので、御意見があればぜひとも伺いたいですが、いかかでしょうか。

【徳澤委員】

日々、子供たちが学校生活を送っているわけで、やはり安全で安心して教育活動ができる、そういう日常が保障されているというのが一番だと思います。長期計画というのはもちろん大事なことですけれど、とりあえずあっちが壊れた、こっちに不都合があるというような、その都度その都度その部分だけを修理するという状況になっていると思います。だから、日々の子供たちの安全で安心して学習できるという環境が必要なわけで、各学校ともかなりいろいろな面で不備や傷んだ部分が出てきておりますので、その面についてはそのままにしておくことはやはりできないと思います。

【山口委員】

初めて会議に出させていただきましたけれども、特にB案、D案に関して、財政面や防災面で当然一長一短はあると思います。最終的にどのように1つに決定をするのかという理由が大変私は興味があります。それによって、跡地はどのように活用するのかなど決定の条件を、次の会議でお聞かせ願えたらと思っています。

【山崎委員長】

跡地利用についてはまだ決まっていない部分があるということでしたけれども、そういう可能性も含めて意思決定に、盛り込まれるとよいですね。その辺り、財政の推計も含めて、いろいろ御意見や御質問があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【茅野委員】

B案とD案の財政面でいいますと、跡地利用の売却収入が得られるのはB案よりもD案という理解でよろしいでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

D案の方が売却収入を得ることができます。

【茅野委員】

公債費残高がB案とD案で147億円と146億円で、1億円しか違わないと理解していいのですか。財政推計の値は跡地の売却収入を入れて計算しているのですよね。そうすると、公債費残高があまり変わらないのはなぜなのか分からないのですが。

例えば、庁舎更新なしの15ページで公債費残高146億円ですね、公債費14億円、実質公債費比率7.9%。D案、19ページ、146億円で公債費も14億円、将来負担比率も73.1と73、実質公債費比率も7.9と8.1ということは、B案、D案で財政的にはほとんど差がなく、これで決定するような要因になっていないように感じます。跡地利用はあまり財政的には関係ないように見えてしまうのですけれどもいかがでしょうか。

【皆川財政課長】

説明の内容としては、例えば15ページであれば、16ページ目も見

ていただかなければいけません。まず、15ページと19ページの最初のそれぞれの推計結果については、現状、先ほど説明した財政調整基金を使わない場合での状況になります。それぞれの次のページになりますと、先ほどお話ししました、町の財政規模として必要な財政調整基金を残しつつも、その20億円を上回った基金投入をした場合に、それぞれ公債費残高はこうに変わるというのが、それぞれの比較表に載っている部分がありまして、そちらを投入することによって、それぞれこのように財政状況が変わっていきます。

【茅野委員】

建設費は多少変動するにしてもB案とD案で建設費が変わらないなかで、財政的において一番変化が出るのは、跡地利用でどのぐらいの金額で売れるのかという要素だと思います。その結果として、B案になるのかD案になるのかという派生的な課題が出てくるのですけれども、それを踏まえて、財政的に将来推計でどのぐらい負担をこのB案とD案で大きさが違うのかというのを見たかったのですが、あまり大きな違いがないように見えるので、何か別の要素とか、何か考え方を変えなければいけないのでしょうか。

【吉田財政課主幹】

まず、B案とD案の事業費の違いを説明させていただきます。

資料の12ページを御覧いただけますでしょうか。そちらにB案とD案の違いを掲載しております。上から2つ目になりますが、予定事業費及び財源内訳というものがございまして、そのうちの一番上に事業費総額ということで、B案の場合ですと、これは学校再編以外の再編計画も含めますが、353億円。そしてD案、右側になりますと359億円というところで、実は事業費としてはB案、D案、それほど変わらず、6億円程度です。むしろ売却収入が得られるD案のほうが、更新の学校の事業費で、令和21の寒川中学校と寒川東中学校の差なのですが、D案の更新する寒川東中学校のほうがむしろ事業費としては大きくなります。土地の売却収入は得られるのですが、一方で事業費もD案のほうが大きいというのが、前提としてあります。

その辺を踏まえて、16ページと20ページ辺りの比較で見いただきますと、事業費としてはそれほど変わりませんし、借金も多少、D案のほうが多い結果です。

どこが違うかというと、やはり収入が得られる分、貯金に差が出てき

ます。D案のほうは収入が得られる分、貯金はできるので、繰上償還ができる貯金のお金がD案のほうが有利で、このシミュレーションした結果ですと、それぞれD案のほうの方が全て財政状況としては改善する状況です。

先ほど前段の質問の中で、公債費の残高が15億円程度しか変わらないのに将来負担比率が15ポイントほど変わるのかという部分は、いろいろシミュレーションして、健全化の将来負担比率を見ていきますと、大体、借金、負債が1億円増えると1ポイント減ります。ですから、この辺の15億円の差で15ポイント違うというのも、昨今の町の状況からしてこれぐらいの数字が出るということは補足として説明させていただきます。

【茅野委員】

大変よく分かりました。ありがとうございました。

財政の立場から言うと、先ほど見ていただいた12ページの予定事業費の353億円と359億円、これは正直言って意識する差ではありません。入札を行い、実際に事業を行い、決算を行ったときに、10億円ぐらいのプラスマイナスは当然出てくるので、この事業費の大きい少ないという話で判断する材料にはならないと思います。

売却収入のほうも有意差と言うには非常にないというわけで、財政推計の立場からB案、D案をとという議論はあまり考えないで、どちらが教育政策を行っていく上で、まちづくりを行っていく上でよりよいのかという視点で取り組まれた方がよいです。そのような財政推計をしていただけたと理解するのがよろしいのかと思います。

また、長野県などでいろいろな学校の事例を見せてもらった身としては、もうハーモニカ型教室がずらっと並んで廊下があるという昔懐かしい小学校、中学校を造る時代はもう完全に終わったと思っているので、複合的なあるいは町全体として学校を使っていくような設計のゆとりのあるプランのほうが、望ましいのではないのでしょうか。

【山崎委員長】

ありがとうございました。

新しく更新するときの費用として寒川東中学校が59億円と寒川中学校が50億円であり、寒川東中学校のほうの方が9億円ぐらい高くなるということですが、これは学校の規模の違いということではよろしいのでしょうか。

【千野教育政策課副主幹】

こちらについては、既存の建物を除却するときの金額の差が大きいです。寒川東中学校のほうで地盤は悪く、除却費は寒川東中学校のほうが高いです。実際の建設費は同等の金額で考えています。なので、除却費の差というように考えていただければよろしいかと思います。

【山崎委員長】

以前防災の担当課から、寒川東中学校のほうで非常時に防災拠点として機能するという話も出ていたので、まずは学校の教育が第一にあるわけですが、防災の拠点になるというような側面として、それが本当に適正かどうか議論になったということがありました。

茅野委員が御説明いただいてまとめていただいたように、財政面では非常に微妙な差であり、むしろ教育的なことからB案かD案を意思決定していくほうがよいのではないかなという御意見、御提言をいただきました。私もそのとおりに感じております。

次回の委員会では配置に関しては決定後ということになりますけれども、委員の皆さま、こちらの話について、御質問があれば御意見をいただきたいと思います。

【杉崎財産管理課長】

徳澤委員から、日常の安全というお話がありました。学校の建て替えと複合化ということはまだまだ先の部分はありますが、それまでの当面の対応として、外壁がかなり劣化していますので、外壁が落ちないようにネット張りを全校で終えております。次に体育館の手当てをしていきますので、日常の安全面に関しても配慮しております。

また、山口委員からもお話いただきました跡地利用の可能性に関しましても、今後考えていきたいと思っています。

【山崎委員長】

新しい教育として文科省も学校施設の在り方でいろいろな取り組みを進めているわけですが、私も公共建築賞の審査などを通じてかなり新しい学校の事例を見て、現場でも御意見を聞いているわけですが、確かに今、学校施設の環境は、新しく建て替わった学校で育っている子供たちと、そうでない従来型のところではかなり教育施設に相当格差があると感じています。また、設計者側で提案されるものは、かなり古いタイ

プの学校でまた改築されているところもありますし、非常に新しい教育の流れ、アクティブラーニングなど、いろいろな教育の多様化に対応するようなニーズとして学校を更新して、新しい空間を提供しようというようにチャレンジしている自治体もあります。審査で現場へ行ったら、現場の方の御意見が相当違いますし、新しいものがどんどんできています。実習をベースにした教育の試みをされているところも、それに対応するような建築の空間をやはり考えて、それを具現化しているという事例もありますので、寒川町でも教育の新しい在り方と併せて、施設の在り方もこれから皆さまでよく議論していただきたいです。寒川町なりの新しいビジョンを、グランドデザインとして描いていただけるとよいと思います。

【高橋副委員長】

やはり最初の学校の整備が10年、15年先というのはあまりにも長い気がします。それこそ今日、明日から準備を始めても、建築が完了するまで最低でも6年かかるわけですね。そのように考えたときに、スピード感を持たないといけません。特に教育の関係では、当面の対応として場所ごとの修繕を行ったとしても、それは果たして教育になるのかと思うので、ぜひそこら辺は根本的に考え直していただきたいです。

そのときに、複合化も必要になるのだと思います。今は学校の再編の話ばかりになっていますけれども、複合化だと、今度はどのような施設を入れていくのかという話も並行して進めていかないとはいけません。そのため、その辺は複合的に議論も進めて、スピード感を持っていただきたいという切なる願いでございます。

【茅野委員】

公共施設をどのようにしていくのかという観点から、これまで学校は聖域で、学校のグラウンドも体育館も図書館も、学校のためだけにあるという考えのもと造ってきました。ところがプール1つ取っても、体育館1つ取っても、学校施設は利用率がとても低いです。年間で夏休みがあるにも関わらず日中しか使われません。だから、これを地域でどのように使っていくか、地域の資源としてどのように使っていくかという観点を持たないと、非常に投資効果が薄いということが言われています。

教育サイドあるいは社会教育サイド、生涯教育サイドから見ても、学校教育の現場に地域の人と一緒に町全体の教育を考えていくような仕掛けづくり、仕組みづくりをおこなって行く必要があります。ま

た、学校安全の観点からも、塀を高くするのではなく、寒川町だからこそ学校に町の人が入ってくることによって安全を保つことができると思います。高齢の方も幼稚園児も学校へ行くと楽しいという環境をつくっていけるよい機会だと思っていますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

【山崎委員長】

学校施設に関する維持というのは非常に大事なところでございますので、時間をかけて皆さまに御意見をいただきました。

今日は残りの議事が残っておりますので、その他になれば次の議事に移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議題３：公共施設等総合管理計画の進捗状況について

【山崎委員長】

それでは、次の議事公共施設等総合管理計画の進捗状況についてお願いいたします。

～～事務局 杉崎財産管理課長より資料に基づき説明～～

【山崎委員長】

ありがとうございました。

公共施設の総合管理計画の進行状況について御説明をいただきました。皆さまから御質問や御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【茅野委員】

T P P 関連の４回の会議が終わって、町民の皆さま、あるいは法人からどのような感想や意見があったのか教えていただければと思います。

【杉崎財産管理課長】

建設業協会加盟の企業の方が来られまして、セミナー終了後にアンケートを実施したり、感想を伺いました。一番多かったのは、P F I となると専用の会社をつくらないといけないので、いきなりその代表企業

につくというのは正直難しいので、筆頭企業の下につく、構成企業の中に入るといったことが、まずは現実的ではないかといった意見はお聞かせいただきました。

併せて、PPP、PFI手法の優先的検討規定、町が新たに公共施設を建設する際は最初にPPP手法を考えますということを御説明申し上げまして、そこに関しても御理解いただいております。

「地域の小規模建設会社へのPFIへの取り組み」ということで、沼津市の実際にPFIを請け負われた会社の社長にもお越しいただいて、事例を紹介していただいたところであります。

本当に地域に根差した企業の方でして、その会社は地域の課題を解決するためにPFIを提案したということをおっしゃっていました。集合住宅の老朽化が深刻だったので、そのことによって地域のコミュニティーが壊れていく状況がありましたので、それを再生させるためにはどうしたらいいかという視点で、集合住宅のPFIを提案していったといった取り組みを御紹介いただきました。

【山崎委員長】

33ページのワーキンググループに関しては横断的に組織されて、非常に期待したいのですが、実際のチームの運営は何か具体的に進んでいるのでしょうか、組織の中身はこれから決めるのでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

組織についてはこれから決めていくことになります。

【山崎委員長】

複合化などの視点で、それぞれの担当部署ごとにビルディングタイプ別というわけにいかない時代だと思いますので、いろいろな方々が関わって議論を行い整備するというのは、とてもよいことかと感じました。

【高橋副委員長】

学校再編に関して人口が減るから学校を減らそうという話は盛んにしているわけですが、今の計画でいくと、40年後のときにはさらに人口が減るわけですね。そうすると、学校はまた必要なくなるのではないかと思います、何かたちごっこみたいになってしまいますが、整備を始めるまでに時間がかかると、もう一校も必要なくなるのではないで

	しょうか。 【森委員】 私も 8 校から 6 校に減らすというのも、いかなものなのかなと思っておりました。4 校ぐらいで十分じゃないのかなと思います。 例えば小中一貫校で複合化をしていくほうがよいと思います。また、I T 化を進めていくような時代になっているから、学校の先生も必要なくなってしまうのではないかと心配しています。 【山崎委員長】 ほかに皆さまからご意見等ございませんでしょうか。 【森委員】 消防の関係についてお聞きしたいです。北部に出張所を整備した後に南部にも分署の整備を行いますが、施設の管理はどこが行うのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 茅ヶ崎市で管理を行います。茅ヶ崎市との消防の広域化の際の協定時の取り決めとして寒川町で施設の整備を行い、茅ヶ崎市に貸し出す形になっております。 【高橋副委員長】 北部は整備が決まりましたが、南部も取り決めの中で整備を行わなければならない期限があるのではないのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 消防広域化を始めた令和 4 年度から 10 年間のうちに整備を行わないと、有利な財源をいただくとができません。 【山口委員】 北部公民館の生涯学習推進委員をやっている関係で、社会教育委員に入らせていただいているのですが、公民館の老朽化が非常に激しい状況です。集会室は雨漏りがしているのでバケツを置いています。 生涯学習ということで、公民館に来られるのは若者が少なく、高齢の方がサークルなどで集まっている状況です。先の話になるかと思いますが
--	--

が、移転場所等については子供たちも高齢者も若者も含めて活動しやすい場所を選定してほしいと思っていますのでよろしくお願いします。

【山崎委員長】

それはサウス校を将来更新するときに、公民館も一緒に複合化したコミュニティ・スクールのようなイメージもあり得るということでしょうか。

【山口委員】

あり得ます。

【山崎委員長】

施設の更新を行う際には、複合化して相乗作用が出るような形の真の意味での複合的な場所が形成されるととてもよい気がします。

そのほか、何かございませんでしょうか。

そのほかなければ、その他に移りたいと思いますが、その他は何かございますでしょうか。

事務局から、その他にございますでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

今後の委員会のスケジュールをお話しさせていただきます。

第2回目の本委員会は、12月19日の時間が13時30分から開催となります。場所が変わりまして、議会の第2会議室で実施になります。本庁舎の3階になりますので、よろしくお願いいたします。

内容としましては、12月末からパブリックコメントを実施する予定なので、こちらを事前に皆さまに御報告するような内容になっております。

3月にも3回目の委員会を予定しておりますので、別途、調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】

ありがとうございます。

本日は町の将来を左右する非常に大事な学校の再編に関わる検討ということで御意見をいただきました。次回の委員会のときには既にもう学校再編の結論が出ているということで、結論を楽しみにしたいと思っておりますけれども、今日は皆さまの大変有意義な御意見をいただきま

	したことを、本当に感謝申し上げます。 町のほうでも公共施設の再編に関わる課題、学校に限らずたくさんの課題が今、山積していると思いますが、こういった形で皆さまと御意見を交えていろいろ議論させていただくということは、大変貴重なことと感じております。 今日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。 — 了 —
配付資料	資料 1 : 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会資料 資料 2 : 寒川町人口ビジョン（素案） 令和6年改定 資料 3 : 寒川町財政推計について（令和6年度作成版） 資料 4 : 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況報告について 資料 5 : 寒川町公共施設再編計画進行管理票 資料 6 : 公共施設再編計画工程表に関する進捗状況管理シート
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	茅野 英一（令和6年12月5日確定）